

広島市暴力被害相談センター

(広島市市民局市民安全推進課)

〔相談内容〕

暴力被害相談

市民のみなさんが暴力を受けてお困りのとき、気軽に相談できる窓口として開設しています。暴力団などの介入や暴力絡みの債権の取り立てなど民事暴力に関する相談に応じ、暴力に対する心がまえや対応方法を助言します。

また、必要に応じて警察等関係機関への連絡や適切な他の相談窓口の紹介を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時

(祝・休日、8 月 6 日及び年末年始を除きます。)

(その他の相談)

○ 区役所巡回相談

各区役所(中区役所を除きます。)でも、毎月 1 回相談をお受けします。詳しくは、3 ページの「市民相談の日程」をご覧ください。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL 504-2710 FAX 504-2712

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34

広島市役所本庁舎 12 階

TEL 504-2710 FAX 504-2712

電子メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp